

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/inside/pdf/image1.pdf>

2015年7月9日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。

なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. G I グレード 0件

2. G II グレード 0件

3. G III グレード 3件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	海水熱交換器建屋地下2階(非管理区域)にある雑用水系弁にシートパス、および微量の水の滴下を確認した。当該弁を点検・修理。	
2	7号機	作業用電源ケーブルを挟んだ状態で残留熱除去系ポンプ(A)室水密扉が閉まっていることを確認した。当該事象の原因を調査。なお、当該ケーブル及び当該扉ともに異常ないことを確認済み。	
3	その他	一般排水口から港湾への排水における水質測定時、7箇所中2箇所の排水口で通常値を上回る大腸菌が検出されたことを確認した。当該事象の原因を調査。	